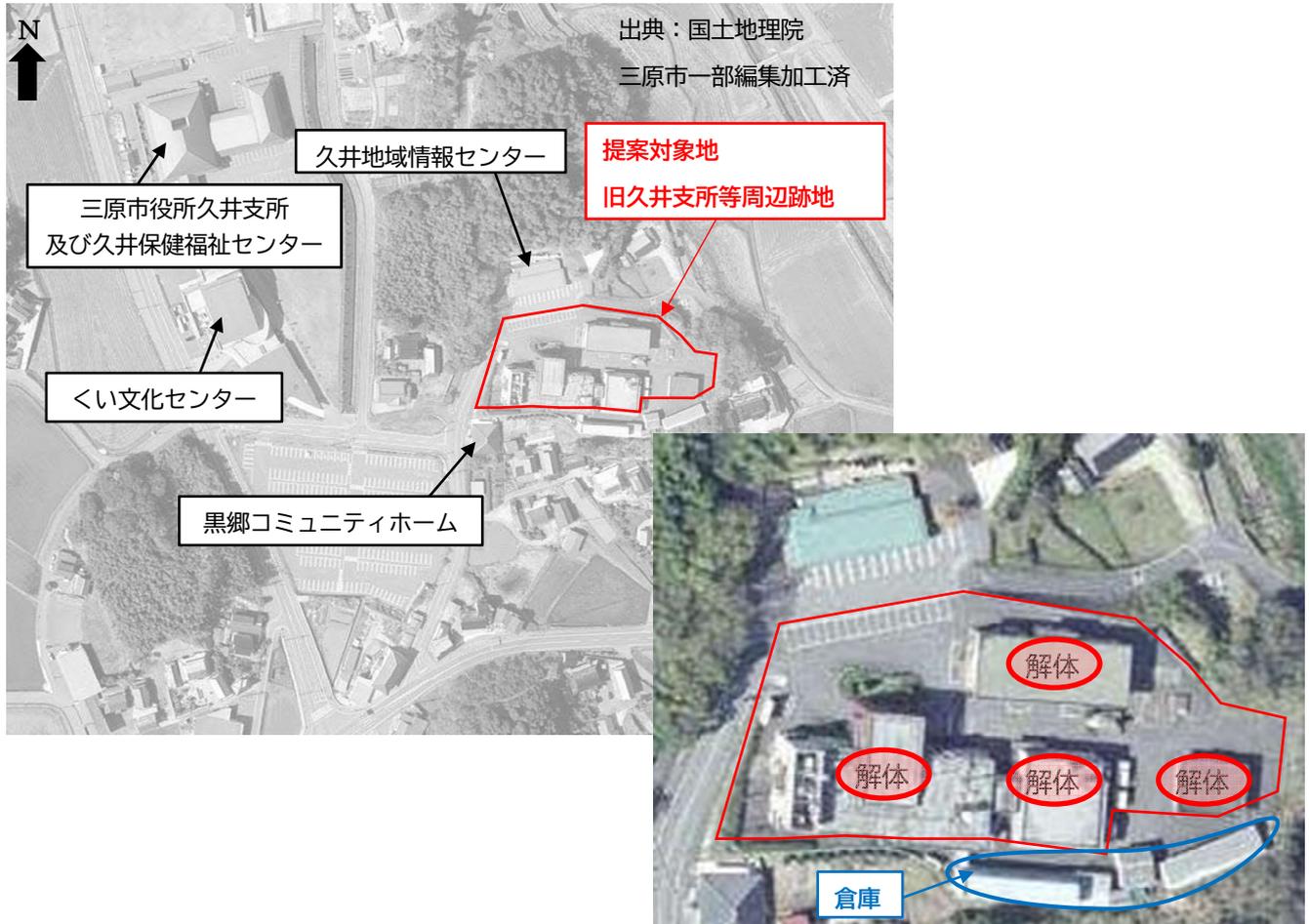


旧久井支所等周辺跡地の活用に関する提案対象地について

1 対象地



2 対象地の概要

所在地	三原市久井町和草 10610 番、10612 番 1、10615 番 1
敷地面積	約 6,000 m ²
活用対象面積	約 5,000 m ²
地形	対象敷地は概ね平坦、周囲は高低差あり
都市計画等の指定	都市計画区域外
近隣施設	三原市役所久井支所、久井保健福祉センター、くい文化センター 久井地域情報センター、黒郷コミュニティホーム
貸付料	三原市公有財産規則により算出
ハザードマップ	敷地一部が土砂災害警戒区域・特別警戒区域（急傾斜地）

3 利活用の条件

- (1) 敷地内の建物は、一部を除き令和 7 年度中に解体予定。解体後の跡地活用に関する提案を募集する。
- (2) 敷地の売却は不可。建物等を設置する場合、土地は定期借地等の方法により賃貸する。
- (3) 敷地内の倉庫は残置し引き続き使用するため、貸付から除外する。活用の際には、倉庫への動線を確保すること。
- (4) 地域住民との交流や連携を大切にし、良好な信頼関係の形成に努めること。
- (5) 騒音や振動、公害等により周囲に悪影響を及ぼさないこと。